

写真家  
わたなべ まゆみ  
渡邊 真弓 先生  
と一緒に

写真を撮りながら  
様々な体験を楽しむ

# 冬のうらかわ旅

北海道カメラ女子の会編

今回の舞台は冬のうらかわ。写真を撮りながら  
様々なアクティビティを通して深くうらかわを体験しませんか？


2024年 2.11 (日) ▶ 2.12 (月・祝)

参加費 1名様 19,800円・2名1室 1名様 18,600円

## 1日目

スノーシューでお散歩。  
お魚捌き体験で豪華刺身盛り作り！

2月11日 (日)


13:00 うらかわ優駿ピレッジ AERU フロント集合  動物たちにも会えるかも

13:30~15:00 AERU 裏山にカメラを持ってお散歩へ

※スノーシュー貸与 (雪が少ない場合は長靴を各自用意して下さい)

15:00 チェックイン

16:00~18:00 池田鮮魚店のお魚さばき体験で豪華刺身盛りを作りましょう！

18:00~20:00 夕食 (AERU 和室)  美味しそうなお魚の写真も忘れずに

20:00~ フリータイム

※天気良ければ星空撮影などそれぞれ楽しみましょう！




宿泊：うらかわ優駿ピレッジ AERU  
〒057-0171 北海道浦河郡浦河町西舎 141 番 40  
TEL 0146-28-2111

## 2日目

オリンピックとアイススケート朝活！  
人気のパン屋さんでパン教室！

2月12日 (月祝)

07:00 チェックアウト (朝食06:30~)

07:30~09:00 アイススケート朝活  流し撮りに挑戦してみよう！

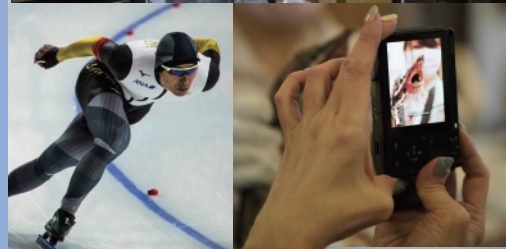
※浦河町出身スピードスケートのオリンピック選手とアイススケート場で朝活！

※スケート靴貸与

09:30~13:30 ばんばかばんでパン教室&ランチ

※今回はパンの生地をこねるところからじっくりと！

 出来上がったばんばを美味しく撮る時間も♪



主催：えりも岬とんがりロード観光協議会 (浦河町・様似町・えりも町・広尾町)  
協力：北海道カメラ女子の会

わたなべ まゆみ  
写真家 渡邊 真弓 先生



渡邊 真弓 / Mayumi Watanabe (“allô?”)  
写真家 / 北海道カメラ女子の会代表  
アトリエ兼事務所 “allô?” を space1-15 に構える。  
「写真と一緒に暮らしを楽しむ」をキーワードに、  
女性向け写真教室や市町村との地方創生事業など  
さまざまな活動を展開。浦河町・様似町・えりも町・広尾町の  
カメラ女子で結成した「チームとんがり」と四町の魅力発信中！



北海道カメラ女子の会『チームとんがり』の  
みなさんと連携して作成した  
新しいパンフレットが出来ました！



## 参加資格

- ・四町（浦河・様似町・えりも町・広尾町）の素敵な場所・人・モノと一緒に発見したり、発信したりする事に興味のある女性の方（20歳以上）
  - ・Facebook と Instagram のアカウントをお持ちの方、又これから登録される方
  - ・参加したツアーで撮影した写真を、ご自身の SNS で3投稿以上アップできる方（投稿期間と指定のハッシュタグあり）
  - ・参加したイベントで撮影した写真を期間内に送付できる方（締切あり・20枚送付）
  - ・指定のアカウントをフォローできる方（北海道とんがりロードをめぐる旅、北海道カメラ女子の会 FB ページ、Instagram アカウント等）
  - ・その他、必要に応じて情報発信に協力できる方
- 以上のお約束を守れる方



## お申込み方法

- 1 浦河観光協会（0146-22-3200）かメール（urakan@minos.ocn.ne.jp）にてお申込みください。
- 2 旅行代金のお振込先をお伝え致します。指定期日までにお振込みをお願い致します。
- 3 ご入金確認出来次第こちらからお申込み確認完了のご連絡を致します。



### ご旅行条件【要旨】

- 募集型企画旅行契約  
この旅行は一般社団法人浦河観光協会（北海道浦河郡浦河町大通 2-27 北海道知事登録旅行業第 3-742 号以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、別途郵送する旅行条件書、確定書面及び標準旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行代金（1名様あたり）：19,800 円（税込）、（2名1室1名様あたり 18,600 円（税込））
- 旅行代金に含まれるもの  
宿泊料金、朝食代金、夕食代金、国内旅行傷害保険代（死亡・後遺障害 1,000 万円）
- 旅行代金に含まれないもの  
集合・解散場所までの交通費、その他個人的性質の諸費用等。
- 定員：15 名（最少催行人数 8 名）
- 旅行の契約成立時期  
旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。旅行代金は当社が指定する期日までに指定の口座へご入金ください。
- 特別補償  
当社はお客様が旅行参加中に急激かつ偶発的な外来の事故により、生命、身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業約款特別補償規定により一定の補償金および見舞金を支払います。

- 取消料  
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始解除の日	取消料（1名様あたり）
① 21 日目にあたる日以前の解除	無料
② 20 日目にあたる日以降の解除	旅行代金の 20%
③ 7 日目にあたる日以降の解除	旅行代金の 30%
④ 旅行開始日前日の解除	旅行代金の 40%
⑤ 旅行開始日当日の解除	旅行代金の 50%
⑥ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

- 当社の責任及び免責事項  
(1) 当社は当社の行為又は過失によりお客様に損害を与えたときはその損害を賠償する責に任じます。  
(2) 当社はお客様が以下の事由によって損害を受けられた場合は賠償の責任を負いません。  
天災地変、戦乱暴動、運送宿泊機関の事故、もしくは火災、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難など。
- 旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は、2020 年 4 月 1 日を基準としております。  
この条件に定めのない事項は標準旅行業約款によります。

旅行企画・実施／お問合せ・お申込み

北海道知事登録旅行業 第 3-742 号  
（一社）全国旅行業協会 正会員  
国内旅行業務取扱管理者 中川 真



うらかわ観光協会

URAKAWA HOKKAIDO

一般社団法人 浦河観光協会

TEL 0146-22-3200

tongari-road

北海道カメラ女子の会

